

建築計画 共通事項		
A アプローチ計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 構内では、車両の交錯がないように配慮すること。</li> <li>② 構内では車椅子の通行に支障がないように配慮すること。また、視覚障がい者誘導ブロックを設けるなど、障がい者が安心して利用できるよう配慮すること。</li> <li>③ サービス車両のアプローチは施設利用者のルートとは分離すること。</li> <li>④ 各施設への歩道については可能な限り勾配がないように配慮すること。</li> </ul>	
B ゾーニング計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 既存棟との連携に配慮したゾーニング計画とすること。</li> <li>② 階構成は原則基本計画プランの通りとすること。ただし技術対話の上、運用上支障ないと認められた場合は変更を可能とする。</li> <li>③ 日照や眺望に配慮すること。</li> <li>④ 近隣の環境、日影等に配慮すること。</li> </ul>	
C 動線計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 通学や物流動線等の各種動線が交錯しないように配慮し、機能性及び安全性を考慮した動線計画とすること。</li> </ul>	
D 外装デザイン計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 情報工学部らしさに配慮したデザインとし、学内外へのアピールになりうる計画にすること。</li> <li>② 外装デザインのシステム、素材等においては、メンテナンス性と耐候性を考慮して選定・計画すること。</li> <li>③ 空調負荷の低減に配慮し、日射遮蔽等の措置を講じること。</li> <li>④ DX-CORE、交流ラウンジ、PBLベース、ものづくりスタジオ、エントランスホールは内部のアクティビティが見える、透明性の高い計画とすること。</li> <li>⑤ 防汚性に配慮した素材、ディテール、色彩計画とすること。</li> <li>⑥ 設備機器等は外部から直接見えないよう工夫すること。</li> </ul>	
E 仕上げ	ア 共通要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 施設の利用者等の特性を考慮した安全性や快適性に加え、防塵性や防汚性、耐久性、メンテナンス性等の機能性に配慮すること。</li> <li>② 屋根工事・防水工事・外装工事・特殊内装工事・植栽工事については責任施工とし、請負者と施工者及び材料製造所の連名保証が可能な材料・工法とすること。</li> <li>③ シックハウス対策としてJIS・JAS規格の「F☆☆☆☆」を採用すること。</li> <li>④ 敷地の周辺環境に配慮し、断熱性能、遮音性能等に配慮すること。</li> <li>⑤ 鳥害に配慮した施設計画とすること。</li> <li>⑥ 港町キャンパスや小松安弘記念館の仕上げを確認し、同等以上の設えとすること。</li> <li>⑦ 福山市建築物等木材利用促進方針に則り、共用部分を中心に内装の木質化を図ること。木材は可能な限り県産材とすること。</li> </ul>
	イ 床	<ul style="list-style-type: none"> <li>① バリアフリー対応とすること。</li> <li>② 多数の施設利用者等が往来するエントランスや廊下等については、滑りにくかつ乾きやすい素材を使用するとともに、床材と壁材の取合い部分にゴミや埃が滞留しないよう配慮すること。床材は、使用用途に配慮し、必要に応じクッション性、耐摩耗性、耐薬品性、耐動荷重性、抗菌性等とすること。</li> <li>③ 室用途の特性に鑑み、適切な吸音効果のある材料で計画すること。</li> <li>④ 床面に空調吹出口を設ける場合は、壁際または窓際に設け、周辺の仕上と調和させること。また、ピンヒールや硬貨等が落ちにくいよう配慮し、落ちた場合は拾える構造とすること。</li> <li>⑤ 二重床の配線取出口はインナーコンセント取付タイプとし、全てのパネルに1ヶ所設けること。また取出口のカバーは容易に破損しないものとし、歩行の支障ないものとする。</li> <li>⑥ 二重床の仕上は容易に張替えができるものとする。</li> <li>⑦ 二重床の仕上面に取り付けるものは、歩行に支障をきたさないものとする。</li> <li>⑧ 二重床の仕上げ材は機器等の配置に応じて、配線取出口のカットを行うこと。</li> </ul>
	ウ 壁	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 安全性や衛生管理の観点から、極力突部となるものを設けないようにすること。</li> <li>② 消火器設置に際しては、安全上の観点からスタンドタイプではなく壁埋め込みタイプとすること。</li> <li>③ 室用途の特性に鑑み、適切な吸音効果のある材料で計画すること。</li> <li>④ 壁樋やドレン等の縦配管は、外観上配慮する箇所は建物内隠蔽としてもよいが、容易に点検・清掃できる構造とすること。</li> <li>⑤ 搬入経路上に当たる主要部分はコーナーガードを設けること</li> <li>⑥ 移動間仕切りは、当該居室の用途に適した遮音性(天井内とモ)を有するものとし、収納時に室の利用を妨げないよう配慮すること。</li> <li>⑦ ガラスを採用する部分には「安全・安心ガラス設計施工指針 増補版(一財)日本建築防災協会」を参考に対策を施すほか、強化ガラス、合わせガラス等の採用、飛散防止フィルム貼り等、衝突時の安全性確保や飛散防止の処置を行い、必要に応じて衝突防止サインを設置すること。</li> <li>⑧ ビクチャーレールを設置する場合はアルミ押出既製品の中量用(25kg程度)とし、フック及びハンガーセット等付属金物付とすること。</li> </ul>
	エ 天井	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 天井高は各室の用途と目指すべき空間の性格に合わせて適切な寸法で計画すること。</li> <li>② 特定天井に該当する場合は、適用される法令等を遵守し、必要な措置を講ずること。また、特定天井に該当しない場合でも落下等の危険が生じるおそれのある部分には、同様の措置を講じること。</li> <li>③ 室用途の特性に鑑み、適切な吸音効果のある材料で計画すること。</li> <li>④ 埃だまりにならない計画とすること。</li> <li>⑤ 天井材の有無を選べるようにすること。</li> <li>⑥ 天井内に隠蔽された各種設備機器は、点検口により点検及びフィルター等の取出しができるようにすること。</li> <li>⑦ スクリーンやプロジェクターを設ける場合は、天井埋込のボックスやカバー等により隠蔽すること。</li> </ul>
	オ 窓	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 断熱性能、遮音性能等、機能性を考慮したものとする。</li> <li>② 外壁窓は、落下防止や物品等の落下防止に配慮した仕様とすること。</li> <li>③ 全ての開閉式外壁窓には、網戸を設置すること。</li> <li>④ 各室の窓(廊下側のガラススクリーン等も含む)には、ブラインド又はロールスクリーン・暗幕等が設置可能なブラインドボックス(天井埋込型)、およびブラインド・ロールスクリーン等を設置すること。</li> </ul>
	カ 扉	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 扉には、開閉時の安全、室の使用確認、観察対応及びその部屋の特性に応じ、ガラスの有無や形状等、適切な仕様を設定すること。</li> <li>② 原則としてストッパー付とすること。</li> <li>③ 引き戸は原則として戸袋を隠ぺい式とする。ただし、埃等に特に注意が必要な諸室についてはこの限りではない。</li> <li>④ 既存施設の有効巾以上とし、車いすの通行に支障のない計画とすること。</li> <li>⑤ 自動扉は原則としてスライド自動扉とし、挟みこみ防止や引込み部の巻込み防止等の処置を行う。また、非常時開放装置を設けること。</li> <li>⑥ 設備関係諸室の遮音を考慮する室については気密型とする。</li> <li>⑦ 外部出入口・搬入扉の上部には適宜庇を設置すること。</li> </ul>
	キ トイレ・洗面・他水廻り	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 便器や洗面器等の排水管は、物詰まりに対して容易に修復できるような構造とすること。</li> <li>② 水廻りの形状及び納まりについては、清掃の行いやすさ、感染対策に配慮された計画とすること。</li> <li>③ SKはトイレ以外の場所に設けること。やむを得ずトイレ内に設ける場合は男子トイレを原則とする。</li> <li>④ 多目的トイレ以外のトイレは以下の仕様を備えたものとする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 出入口ドアは設置しない。</li> <li>b. 廊下等から内部が見えないようにする。</li> <li>c. 可能な限り窓を設ける。平面計画上困難な場合はその限りではない。</li> <li>d. 個室扉、パーテーションは上下を塞ぐ計画とする。</li> <li>e. 個室ドアは、緊急時に外部から開放可能な構造とする。</li> </ul> </li> <li>⑤ 給湯室には出入口ドアを設置しない。</li> </ul>

建築計画 共通事項	
F 外構計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 歩道の床面については、滑りにくい材料を選定する等、通行者の転倒防止に配慮すること。</li> <li>② 近隣に配慮した緑化計画に努め、植栽帯・緑地等には適宜散水設備を設けること。</li> <li>③ 施設の利用者が安全に移動できるよう、夜間の使用に適した数の外灯を設置すること。</li> <li>④ 境界沿いには植栽や囲障を設け、景観及び周辺的环境に配慮した構造とすること。</li> <li>⑤ 敷地内には不陸が発生しないように、地盤に合わせた処置を行い、水はけのよい外構とすること。</li> <li>⑥ 駐車区画線、矢印及び停止線等、路面表示を適切に行うこと。</li> <li>⑦ 新棟と港町キャンパスとの間(約10m幅)については、景観に合わせた改修を行うこと。</li> <li>⑧ 本事業により必要となる附置義務駐車台数を確保すること。(既存大学施設駐車場をその台数とみなすことは協議による。また、それに伴う駐車区画等の改修を行うこと。)</li> </ul>
G サイン計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 施設利用者に分かりやすいものとし、文字の大きさ・色、点字の併記等についてはユニバーサルデザインを考慮の上検討すること。</li> <li>② 施設利用者が迷ったり、不明点がないよう、屋外・屋内ともに、適宜サインを計画すること。</li> <li>③ 既存建物との整合性を図り、機能的なサイン計画とすること。</li> <li>④ 表記文字は日本語と英語とすること。</li> <li>⑤ 各案内板は、将来の変更に対応し、表示内容を容易に追加変更できるものとする。</li> </ul>
H その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 本整備においては、既存の施設と同等以上の仕様とすることを原則とする。</li> <li>② 新棟として当然備えるべきもの(例えば手摺、カーテンレール、ブラインドボックス、スクリーンボックス、コーナーガード、収納棚等)は、施設要求水準欄に示す各室特有のものを除き記載していない。参加者は適切な判断により各諸室、設備等を計画すること。</li> <li>③ 電気室、機械室、DS・PS・EPS等は、計画の考え方によりその必要数や必要面積が変化すると考えられるため、参加者各々の計画に則り適宜計画すること。</li> <li>④ 新棟と港町キャンパスの間に屋根付きの渡り廊下を設けること。渡り廊下の仕様は新棟と各種グレードを合わせる。</li> <li>⑤ 機械室や各種シャフトに設ける点検口は、日常的な点検にも配慮し原則として共用廊下に面して設けること。</li> <li>⑥ 屋上等の外部空間への出入口は、日常的な点検にも配慮し原則として共用廊下に面して設けること。</li> <li>⑦ 各種点検口(天井点検口も含む)や点検のためのスペース・通路等は、必要箇所に適切に設け、点検が容易となるよう配慮すること。</li> <li>⑧ 出入口には冬の寒風対策を行うこと。</li> <li>⑨ 夏季・冬季の結露対策を行うこと。</li> <li>⑩ ゴミ箱の設置場所、清掃用具置き場等は必要な場所を検討し、あらかじめ計画しておくこと。</li> <li>⑪ 屋外に露出する鉄鋼面や各種設備機器等は塩害に配慮した仕様とすること。</li> <li>⑫ 内港からの臭気に配慮した計画とすること。</li> </ul>
I 別途工事関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 本工事と密接な関係がある別途工事に対しては、本工事設計段階から関連事業者と十分な連携を図り円滑な工事施工に努めること。</li> </ul>

電気設備計画 共通事項	
A 受変電設備	<p>① 港町キャンパス2階電気室(1)の既設キュービクルより高圧分岐し、高圧1回線受電として計画すること。なお、設計時には内容を精査すること。高圧については、同ルートの将来用空配管を設置すること。</p> <p>② 受変電設備は屋外キュービクル型として屋上に設置し、信頼性、保守管理、拡張性等を十分に考慮し更新工事が容易な計画とすること。屋外キュービクルは屋根のみSUS製とする。</p> <p>③ 既存受変電設備の盛替え、切離し、改修に関しては既設棟電気設備図を参照し、容量計算および現地調査を十分行った上で検討すること。</p> <p>④ 新設する変圧器は新トランナーJISC4304-2013に準拠したモールドトランスとすること。 ※時期に応じて「トランナー変圧器の第三次判断基準」の採用検討も行うこと。</p> <p>⑤ 受変電設備は事前調査の上、新築および改修計画に応じて、機器等の新設・増設・改修を検討すること。</p> <p>⑥ 災害時の避難施設として発電機接続盤より電源供給できるように、一般系統と保安系統のゾーニングおよび回路を計画すること。</p> <p>⑦ 受変電設備の配置とゾーニングを適正に行うこと。</p> <p>⑧ 力率改善や高調波抑制に留意すること。</p> <p>⑨ 高圧ケーブルを水に浸かる環境下で布設する場合、10年以内で水トリー現象による絶縁抵抗低下の恐れのない材料を使用すること。</p> <p>⑩ 警報盤を4階講師控室に設置し、各設備警報内容を表示する。港町キャンパス管理棟1階防災センターの警報盤へ一括警報移報。</p> <p>⑪ 誘導雷対策として外部からの引込点には避雷器(SPD)を設けること。</p>
B 非常用発電機設備	<p>① 非常用発電機は設置しない。</p> <p>② 外部から発電機を接続できるように、発電機接続盤を設置すること。</p>
C 幹線動力設備	<p>① 負荷の種別に対応した系統で構成すること。</p> <p>② 幹線系統は各階単独を基本とし、災害等の有事の際に復旧が容易な計画とする。</p> <p>③ 建物間の幹線ケーブル・通信線は地中埋設または渡り廊下天井に敷設すること。また将来更新用の予備管路を敷設すること。</p> <p>④ 新築建物の幹線ケーブルについては、新しく敷設するものとし、原則エコケーブルを採用すること。(他設備も同様)</p> <p>⑤ 各所の分電盤はEPS室に納めるものとする。その他、室内への設置が必要な諸室は、諸元表による。</p> <p>⑥ 将来の幹線設備増設・更新を考慮し、系統計画、EPS配置およびスペース、区画貫通方法を考慮すること。</p> <p>⑦ 幹線ケーブルはカラーテープ巻きやラベルにより系統を判別できるようにすること。</p>
D 電灯設備	<p>① 照明器具については、LED等、省エネ性に優れた器具を主体とするとともに、色温度及び平均演色評価数、グレアについても配慮すること。</p> <p>② 必要照度はJIS照度基準に準拠することとし基準範囲の中位以上とすること。講義室及び研究室・エリアは500lux以上、ロビー等は300lux以上、廊下及びトイレ、パントリーは150lux以上とすること。</p> <p>③ 機種については、省エネルギータイプを原則として採用すること。</p> <p>④ 窓に面する室には明るさセンサー、ラウンジおよび廊下等には人感センサーを設け省エネ対策を図ること。</p> <p>⑤ 室の使用用途に合わせて、適宜、調光センサーを設けること。</p> <p>⑥ 共用部の照明スイッチについては、現地発停及び港町キャンパス管理棟1階防災センターにて一括管理できるシステムとすること。</p> <p>⑦ 消防法及び建築基準法に基づき、誘導灯・階段通路誘導灯(非常照明器具兼用型)はLED電池内蔵型の器具を設置すること。また、法的に設置義務が無い場合でも本学との協議及び関係機関の指導により設置すること。</p> <p>⑧ 非常用照明を共用部、夜間利用のある室に設置すること。</p> <p>⑨ 屋外には、適宜外灯を設けること。また、計画地南側に隣接する広島県有地にも設置する計画とする。</p> <p>⑩ 自動ドアはスイッチを別に設けること。</p> <p>⑪ 港町キャンパスと接続される屋根付き渡り廊下に適宜照明を計画すること。</p> <p>⑫ 建物のライトアップを計画すること。</p>
E コンセント設備	<p>① コンセントの取り付け位置、形式、数量・容量については、その部屋の用途や目的に応じ設置すること。</p> <p>② オープンラボは各エリアごとに使用電力量を計量できるものとする。</p> <p>③ 必要に応じ、電流計又は警報装置を設けること。</p> <p>④ フリーアドレス化対応箇所は、諸元表によるものとし、室の目的に合うコンセント配置とすること。 また、OAフロアの箇所は、15㎡に1か所フロアコンセントを設け、容量10VA/㎡程度(小松安弘記念館多目的室≒8.4VA/㎡程度)を見込むこと。 コンセントには回路番号を表示すること。</p>
F 電話通信設備	<p>① 構内情報通信網、構内交換設備の通信インフラについては、港町キャンパスの既設通信キャリア系統の配下として計画すること。</p> <p>② 構内の電話通信網を総括する港町キャンパス管理棟1階MDF室の電話交換機より引き込む。</p> <p>③ 配管・配線は本工事とし、機器は別途工事(発注者工事)とする。</p> <p>④ 電話設備はIP電話にて計画のこと。</p> <p>⑤ 外部から引込を行う通信端子盤および情報ラックは浸水対策として2階以上のEPSに設置すること。</p> <p>⑥ EPS室内にIDF端子盤を設置できる場所を留意すること。</p> <p>⑦ 各棟各階のエレベーター横にBOX収納型の電話を設置すること。</p>
G 情報用配管配線設備	<p>① ネットワーク機器を設置するEPSは設置機器の数量や大きさを大学担当課と協議の上必要なスペースを用意すること。</p> <p>② 配管・配線は本工事とし、機器は別途工事とする。</p> <p>③ LANケーブルの両端コネクタ取付とケーブルの品質試験は本工事とする。</p> <p>④ 将来新棟と小松安弘記念館の間で電話・通信を接続できるよう、新棟外壁南東部まで空配管を設置すること。</p> <p>⑤ 新棟内の各室に無線LANを想定したアクセスポイントを計画すること。</p>
H 学内情報表示設備	<p>① 既設棟の学内情報表示システムと連携したシステムを設置する。</p> <p>② NTT回線を利用したLAN配線にて、1階エントランスに設ける移動式ディスプレイスタンド(本工事)に接続する。</p>
I 電波時計設備	<p>① 屋上外壁面に長波受信機、施設各所に中継器を設置する。</p> <p>② 電波時計本体は本工事とする。</p>
J 映像・音響設備	<p>① DX-Core、2階大会議室および多目的講義室に天井スピーカー、配管配線、HDMI・音声入力接続端子を設置し、備品の可搬型アンプおよびノートPCの接続を可能とする計画とする。</p> <p>② 最終的な映像・音響設備の設置場所及び数量、仕様は大学担当課と協議の上決定すること。必要な配管、下地等は本工事に含むこと。</p> <p>③ カットリレーは本体工事にて設置すること。</p>
K 拡声設備	<p>① 非常時の避難誘導放送を行うために、「消防法」施行令第24条に規定されている非常放送設備を設置すること。このため増幅器は一般業務・非常放送兼用型とし、所定の場所に設置すること。</p> <p>② 一般業務放送は各室もしくは各エリアごとのゾーニングとすること。</p> <p>③ ATT(アッテネーター)は各室に取り付けること。</p> <p>④ 港町キャンパス管理棟1階防災センターの放送アンプと接続し、双方向での放送連携ができるものとする。</p>
L テレビ受信設備	<p>① 電波障害の調査費を見込むこと。対策費については発注区分表による。</p> <p>② テレビ受信設備は本工事とする。</p>
M 誘導支援設備 (インターホン・トイレ等呼出し)	<p>① エレベーターかご内から保守契約先へのインターホンを設ける。</p> <p>② 各多目的トイレ(バリアフリートイレ)にトイレ呼び出し設備を設け、4階講師控室の表示器に表示し、警報盤を介して港町キャンパス管理棟1階防災センターの警報盤へ一括警報出力を行うこと。</p>

## 電気設備計画 共通事項

N 監視カメラ設備	<ol style="list-style-type: none"><li>① 施設内部及び外部に状態監視用もしくは防犯用のITVカメラを設置し、その映像を所定の場所で監視できるようにすること。</li><li>② 設置場所及び数量、仕様は大学担当課と協議の上決定すること。</li><li>③ 屋内に設置するカメラはドーム型とし、必要に応じて旋回ズームレンズ付とすること。</li><li>④ 港町キャンパス管理棟1階防災センターには、ITVコントロール装置、カラー液晶モニター及び記録装置(デジタルハードディスクレコーダー)を設置すること。</li><li>⑤ 記録装置の記録容量は、全カメラの24時間連続録画データを1週間分以上(3コマ/1秒)保存できる容量とすること。</li></ol>
O 防犯・入出退管理設備	<ol style="list-style-type: none"><li>① 機器、配線、配管を含めすべて本工事に計画・設置すること。</li><li>② 夜間および休日等における機械警備が可能な計画とすること。</li><li>③ 入出退管理としてカードリーダー方式を採用し、警戒エリア、最終出入口口配慮した機器配置計画を行うこと。 なお、既設キャンパスで使用されている教職員証・学生証(ともにFelica)を流用したシステムとすること。</li></ol>
P 自動火災報知設備	<ol style="list-style-type: none"><li>① 自火報設備:「消防法」及び「建築基準法」に基づき設置すること。</li><li>② 防排煙設備:防火ダンパー等を「消防法」及び「建築基準法」に基づき設置すること。</li><li>③ 受信機は、4階講師控室に設置すること。</li><li>④ 港町キャンパス管理棟1階防災センターの既設受信機へ出力し、一元管理が可能な仕様とすること。</li></ol>
Q 雷保護設備	<ol style="list-style-type: none"><li>① 建築基準法、JISA4201-2003建築物等の雷保護等に準拠し適切に設置すること。</li><li>② 保護レベルはⅢを原則とすること。</li><li>③ 雷害対策として、SPDを制御盤、分電盤等へ適切に見込むこと。</li></ol>
R 水光熱費メーター	<ol style="list-style-type: none"><li>① オープンラボについては、水光熱費を個別に計測できる様にメーターを分けること。</li><li>② 計量検定品を設置し、更新時の作業性も考慮して設置場所を計画すること。</li></ol>
S その他(共通事項)	<ol style="list-style-type: none"><li>① 改修工事における機器・器具の撤去および再取付け費用を見込むこと。</li><li>② 電蝕・防食に配慮し、屋外配管・配線は防錆に優れた材料を採用すること。</li><li>③ 音響設備にのるノイズが発生した場合は適切に対応すること。</li><li>④ インシュロックは耐候性とすること。</li><li>⑤ Fケーブル接続に差し込みコネクタは禁止。</li><li>⑥ 幹線分岐は盤内で行うこと。</li></ol>

## 空調設備計画 共通事項

A 空調設備	<ul style="list-style-type: none"><li>① 熱源システム及び空調方式は、各部門の運用時間帯、室の方位、発熱機器等の熱負荷性状の違いに対応できるシステムとし、省エネ、操作性、耐久性及び維持管理のしやすさについても考慮すること。</li><li>② 熱源システム及び空調方式は低負荷時にも効率的な運用が可能なシステムとすること。</li><li>③ 室ごとに温度の設定が可能な空調方式とすること。</li><li>④ 電気室等の重要機器が設置される室は、空調機の他、周辺からの漏水対策を考慮した計画とすること。</li><li>⑤ 作業に影響のある範囲に空調吹出口を設けないこと。</li><li>⑥ ホールおよびオープンスペースの吹き抜け上部は自然換気窓や排気ファン等の設置を検討をし、天井の熱溜まり対策を行うこと。</li><li>⑦ 屋外機器類は耐蝕仕様とし、メンテナンス・更新に配慮した位置にすること。</li><li>⑧ 空調機器の選定にあたっては、環境性能に配慮した冷媒の製品を検討のこと。</li></ul>
B 換気設備	<ul style="list-style-type: none"><li>① 一般居室の換気量は30(m<sup>3</sup>/人・h)もしくは2回/h以上とし、各室・ゾーンごとに適切な外気量とエアバランスが維持できるよう計画すること。</li><li>② 大空間の換気設備についてはCO<sub>2</sub>センサーにより、在室人数に応じて換気風量が調整できるものとする。</li><li>③ 排気口は外気取入口、近隣の建築物の配置及び離隔距離に配慮すること。</li><li>④ 居室系統は、屋外からの粉塵流入防止のために、給気側に必要な性能を持ったフィルターを設置すること。</li><li>⑤ 各階のトイレ排気は周囲への影響に配慮すること。</li></ul>
C 自動制御設備	<ul style="list-style-type: none"><li>① 空調・換気・湧水ポンプ等を監視対象とすること。</li><li>② 自動制御設備によって操作・監視・スケジュール運転等の制御を計画すること。</li><li>③ 集中コントローラーによるデマンド制御の要否について検討を行うこと。</li></ul>
D その他(共通事項)	<ul style="list-style-type: none"><li>① 各階の空調・換気に要するダクトスペース、PSIは適切に配置すること</li><li>② 適切な結露対策を行うこと。</li><li>③ 各設備の騒音・振動が環境に支障を出さないよう、機器選定および計画を行うこと。</li></ul>



## 衛生設備計画 共通事項

A 衛生器具設備	<ul style="list-style-type: none"><li>① 節水型器具を設置し、水資源の有効利用を図ること。</li><li>② 大小便器の構造は以下の点に配慮すること。<ul style="list-style-type: none"><li>a.各トイレの便器及び洗面器の数を適切に設定すること。</li><li>b.大便器は温水洗浄便座のフラッシュタンク式とし、飛散防止対策の便蓋を見込むこと。</li><li>c.小便器は低リップ壁掛型とすること。</li><li>d.便器の洗浄はセンサーによって非接触で行えるものとする。</li></ul></li><li>③ 手洗い場は以下の点に留意すること。<ul style="list-style-type: none"><li>a.自動水栓とすること。</li><li>b.カウンタータイプの場合は、一体成型等の清掃性及び清潔性に配慮されたものを使用すること。</li><li>c.水石入れを備えること。</li></ul></li></ul>
B 給水設備	<ul style="list-style-type: none"><li>① 給水には港町キャンパス受水槽室から分岐供給することを考えているが、精査すること。また必要に応じて受水槽には緊急遮断弁、水栓を設ける等、災害時の水の確保に配慮すること。</li></ul>
C 排水設備	<ul style="list-style-type: none"><li>① 排水トラップを適切に計画し、防虫・防臭対策を行うこと。</li><li>② 給湯設備の排水配管については封水器を含め、耐熱性に十分配慮すること。</li></ul>
D 給湯設備	<ul style="list-style-type: none"><li>① 必要給湯量と設定温度を加味し、十分な能力を確保すること。</li></ul>
E 消火設備	<ul style="list-style-type: none"><li>① 消防と協議を行い必要設備を計画すること。</li></ul>
F ガス設備	<ul style="list-style-type: none"><li>① 都市ガス配管の計画は、ガス供給会社と協議すること。</li></ul>
G その他(共通事項)	<ul style="list-style-type: none"><li>① インフラ盛替えは、既存施設の調査と諸官庁協議を十分に行うこと。特に市水に関しては配管の管径・流速を考慮し、既存建物含め給水量の不足が生じないように適切に計画すること。</li></ul>



フロア	諸室	用途	必要面積・室数	天井高さ	遮音・防音	OAフロア	特殊建具・扉	窓等の遮熱・遮光対策	ホワイトボード	AV設備										電気設備										空調設備		給排水衛生設備			本工事で設置する設備等	想定される主な備品 (本工事に含まない)	特記事項
										スクリーン	液晶ディスプレイ	天井プロジェクター	AV機器用ラック・AV操作卓	音響	マイク接続口	照明		コンセント		分電盤	電話	LAN		TV	防犯カメラ	機械警備	カードリーダー	放送設備		換気設備	空調	給排水	給湯	流し台			
																特記	形状	100V	200V			有線	無線					一般	カプリー								
4階	教員研究室	教員用の研究室(個室)	21㎡以上 8室	2700mm	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	○	1	1	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	机、椅子 ・ホワイトボード(可動式) ・書架、ロッカー	・教員研究室の建具(出入口)は、一部ガラス(透明)とする。
	面談室	学生と教職員の面談ができる諸室(個室)	21㎡以上 2室	2700mm	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	○	1	1	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	机、椅子 ・ホワイトボード(可動式) ・書架、ロッカー	・教員研究室と同等の仕様とする。	
	倉庫	消耗品その他、PC・モニター等の備品を保管できるスペース	42㎡	2700mm	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	1	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	・棚	・空調を整備する。 ・建具(出入口)は、一部ガラス(透明)とする。	
	講師控室	講師用の控室(個室)	21㎡以上	2700mm	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	○	1	1	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	机、椅子 ・ホワイトボード(可動式)	・教員研究室と同等の仕様とする。	
	資料室	図書・文献等が保管できるスペース	63㎡	2700mm	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	○	1	1	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	・棚	・資料室(3~4階)の床は、閉架書架の設置が可能な構造とする。 ・建具(出入口)は、一部ガラス(透明)とする。	
	学生研究エリア	学生用の研究エリア(オープンスペース)	250㎡ 2室	3000mm	-	○	ガラス	○	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	4	各4	○	-	-	○	○	-	○	○	○	○	○	-	机、椅子、ロッカー	・学生研究エリア(3~4階)は、将来的に授業の中で学生がネットワークを整備することを想定した設えとする。(天井を(一部)設けない、またはその配線を露出配線とするなど)	
	WC	トイレ(男女・多目的)	56㎡	2500mm	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	人感	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○	○	○	○	○	-	・小松安弘記念館同等 (給湯は、多目的トイレのみ(電気温水器)とする。)	・多目的トイレを1ヶ所設けること。 ・多目的トイレ内には光警報を設けること。	
フロア共通	廊下	-	適宜	2700mm	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	人感	○	○	-	-	-	-	適宜	-	○	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	・1~2階で数ヶ所、デジタルサイネージ(ネットワーク型)を設置	-	
	エレベーターホール	-	適宜	3000mm	-	-	-	○	-	-	-	-	-	明るさ	○	○	-	-	-	-	-	適宜	-	○	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	
	階段	-	適宜	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	適宜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	エレベーター	-	適宜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	台数は1台。仕様は以下を想定している。 積載量=1000kg(15人)、速度=60m/min、かご内法=1600×1500×2300H 出入口寸法=900×2100、トランク付、福祉仕様=車いす・視覚障害者対応		
	EPS	-	適宜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・通信に関する設備は他のEPSから独立させ、外側から内部の光ケーブル及びLANケーブルが見えるようにし、バケットの流れが分かるような設えとする。 ・学生研究エリア(3~4階)において、将来的に授業の中で学生がネットワークを整備することができるよう上記のEPS内の作業が可能となるような設えとする。		